

平成 29 年 5 月 29 日
法人本部事務局

中期経営計画 2016 年度 結果報告

1. 中期経営ビジョン 2016 - 2020

(=5 年後の将来にあるべき姿)

- (1) 市場、社会におけるポジション・対外的評価
⇒ 地域の福祉ニーズに応え、安心した暮らしを守る
- (2) 事業運営の将来像
⇒ 外部環境による経営リスクを最小限にし、効率的な事業運営により
強靱な財務体質を築く
- (3) 組織と人のあり方
⇒ 成長意欲の高い人材の育成に取り組み、様々なライフスタイルに
合わせた働き方を実現させる

2. 中期経営方針

(=中期経営ビジョンに掲げた目標を実現するための活動方針)

- (1) 財務の視点
 - キャッシュベースで、2016～2020 年の収支差額累計 3 億円を達成する
 - 長期借入金の償還原資を確保しかつ貸金水準を維持する
- (2) 利用者の視点
 - 地域の高齢者・障害者の潜在ニーズを引き出し、それらに応える価値を提供する
 - 高齢化・重度化に対応するために、ハード・ソフトの両面を強化する
- (3) 職員の視点
 - 高い専門性と豊富な知識・技術を身につけるための人材育成プログラムを策定・運用する
 - 女性でも働きやすい職場を目指し、労働環境・労働条件を整備する

(4) 業務プロセスの視点

- 業務の標準化，合理化を進めるために，マニュアルと組織編成を見直す
- 外部への情報発信量を増やし，法人事業の可視化を進める

(5) 地域貢献の視点

- 公的サービスを受けられずに困窮している方々の声に耳を傾け，手を差し伸べる
- 同じ悩みを抱える方々が集まり，相談できる場を提供する

3. 中期経営戦略

(=中期経営方針に沿って目標を達成するための手段)

(1) 北の峯ハイツ顧客層の新規開拓

(2) デイサービス事業の定員変更・エリア別展開

(3) デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と

障害者グループホームの生活環境整備

(4) 法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成

(5) 障害通所事業所の再編

(6) 北の峯学園・彩利用者の重度化・高齢化対策

4. 行動計画と達成状況

【達成状況】 ○：達成 △：実行して未達 ×：実行せず
 【継続判断】 継：継続 断：中断 止：中止 変：変更 追：追加

	2016	2017	2018	2019	2020	継続 判断
戦略（1）北の峯ハイツ顧客層の新規開拓						
取組① 居宅歩みの職員増員と拠点分割による顧客の確保	△					継
取組② 高齢者福祉事業の現状等の啓発強化	△					継
戦略（2）デイサービス事業の定員変更・エリア別展開						
取組① デイ3事業所のケア体制の整備および事業規模の適正化	△					継
取組② 高齢者福祉事業全体の組織編成の見直しとエリア別の事業展開	△					断
戦略（3）デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と障害者グループホームの生活環境整備						
取組① 上富良野エリア ○北の峯学園上富良野事業所の単独化と定員増（20名から30名へ） ○上富良野町内にグループホーム（以下GH）開設とGH住居増設とGH単独化 ○GHの夜間支援体制づくり	△					継
取組② 富良野エリア ○富良野市内の老朽化GH住居の整備 ○GHの夜間支援体制づくり	△					継

	2016	2017	2018	2019	2020	継続 判断
戦略（４）法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成						
取組① 経営管理・人事・総務・企画部門を法人本部に集約	△					継
取組② 社会福祉法人制度改革への対応	△					継
取組③ 人材確保策の立案と採用窓口の一元化	△					継
取組④ 人材育成計画の策定と体系的な研修プログラムの立案・運用	×					変
取組⑤ 人事考課制度の構築と運用	×					変
取組⑥ 労働環境の向上	△					継
取組⑦ 子育て支援策の立案と運用	△					継
戦略（５）障害通所事業所の再編						
取組① サポート・ステーション栄町の定員増と事業所の改築	△					継
取組② 通所事業の機能別事業運営と新作業種への取り組み	△					継
戦略（６）北の峯学園・彩利用者の重度化・高齢化対策						
取組① 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の受講	○					継
取組② GH利用者への医療分野での専門的な支援	○					継
取組③ 法人所有GHの防災対策	△					継
取組④ 高齢障害者に対するサービス変更（入所施設への移行）	×					継
取組⑤ 支援員の介護知識・技術の向上	○					継
取組⑥ 高齢・重度の利用者が生活するGH住居の整備	×					継
取組⑦ 重度高齢化した利用者の入浴設備の整備	○					継

5. 2016年度の達成状況と今後の動き

戦略(1) 北の峯ハイツ顧客層の新規開拓

取組① 居宅歩みの職員増員と拠点分割による顧客の確保

(実施主体：居宅介護支援事業所歩み・北の峯ハイツ)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○居宅歩みの介護支援専門員を1名増員し、エリアを拡大。</p> <p>居宅歩み 登録目標者数 120名 北の峯ハイツの新規顧客数 40名</p>	<p>○富良野市街と山部・東山地区に2名ずつケアマネを配置。(常勤換算3.7名)</p> <p>3月に入り目標の120名を達成。</p>	<p>○登録者数120名を維持する。</p> <p>年度末に上富良野町より、総合事業に係る利用計画委託業務の打診があった。町及び利用者の動向に注視し、必要に応じ協議していく。</p>
<p>○生活相談員と居宅歩みとの連絡体制を強化し、法人事業の顧客を確保。</p>	<p>○法人内高齢者連携会議及び担当者会議などを通し互いに情報提供を行い、顧客獲得と協力体制の構築に向けて動き出している。</p> <p>ハイツ利用申込者数</p> <p>27年度～69名 要介護3以上37名 28年度～80名 要介護3以上55名 (H27.11より強化)</p> <p>歩み 関係サービス種類より合計(延) 通所介護570人 通所予防介護123人 総合デイ206人 ショートステイ65人</p>	<p>○引き続き法人事業所内での連携を意識させ顧客確保に努める。</p>

取組② 高齢者福祉事業の現状等の啓発強化

(実施主体：居宅介護支援事業所歩み・寿光園・北の峯ハイツ)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○幹部職員や生活相談員が主となり、地域のサロン・老人クラブ等でハイツの利用等に係る情報を提供し、利用を促進。 (リーフレット作成・ブログ更新・季刊誌の発行を並行して進める)</p>	<p>○</p> <p>【北の峯ハイツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻町地区サロンにて、健康体操及び高齢者の食事のあり方について等の説明会を実施。 ※特養と養護等の施設の違いを説明 ・東雲町町内会の協力を得て、夏祭りを実施。 ・町内会等に季刊誌「友輪」を配布。 <p>【寿光園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業を推進。 延 245 人の方が利用された。 <p>【居宅歩み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東春地区町内会にて、介護保険制度の説明会を実施。 	<p>○精査した上で活動を継続実施する。</p> <p>29 年度も寿光園において介護予防普及啓発事業を継続。延べ 1000 人の参加を計画している。</p> <p>※富良野圏域並びに芦別・滝川市等の行政機関、居宅介護支援事業所にハイツ顧客確保のための営業活動</p> <p>※寿光園利用申込者が激減 待機者～H28.4.24 現在 20 名 富良野市との協議を頻繁に開催する。</p>

戦略 (2) デイサービス事業の定員変更・エリア別展開

取組① デイ 3 事業所のケア体制の整備および事業規模の適正化

(実施主体：デイサービス事業所)

2016 年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○総合事業参入について、総合事業検討委員会が中心となり検討。</p> <p>富良野班 山部・東山班 上富良野班</p>	<p>○山部班は寿光園交流スペースを利用し介護予防事業を展開。 富良野班及び上富良野班は地域の状況と職員等体制整備を優先することになったため 28 年度は準備期間とした。</p> <p>※認知症予防対策 コグニサイズ導入推進 指導者養成～男性職員 1 名資格取得 各事業所職員に技術の伝達 寿光園にて H29.4.1 より開始予定</p>	<p>○29 年度も寿光園において介護予防教室を実施することで市に了承を得ている。富良野班については北の峯ハイツを主に取り組みを協議する。 上富良野班は土曜日の生きがいデイサービスが緩和型に位置付けられたため、29 年度はそのサービス継続維持に努める。 あらたなメニューとして昨年度職員が研修で体得した「コグニサイズ」を取り入れ認知症予防に係る活動を展開する予定。</p> <p>戦略的な考えを導入しつつ報酬が改正される 30 年度を視野に入れ協議を行う。</p>

<p>○職員を増やし、生活相談員・管理者・リーダー候補職員を育成する。 (2016～2018年までの3年間で育成強化期間と位置付ける。)</p> <p>a) デイヤまべ 段階的に定員を33名から35名に拡大。職員を増員し体制を整備。次年度37名に拡大するための準備。</p> <p>b) デイあさひ郷 定員32名で運営。居宅介護支援事業所の拠点分割準備。</p> <p>c) デイかみん 通所定員37名・いきがい定員20名で運営。体制整備を強化。</p>	<p>○一部の事業所では生活相談員等の育成を開始しているが、職員が確保できていない事業所では時期をスライドさせ、まずは職員確保を優先した。</p> <p>a) デイヤまべ 定員33名→8月35名→3月定員37名。外部サービス利用者を受入れるため2ヶ月前倒しで37名の定員とした。高収入を計上した。</p> <p>b) デイあさひ郷 定員は据置。 2階の一部を利用し居宅の事務業務を実施。 寿光園特定施設の利用者が14名→1名に減少。</p> <p>c) デイかみん 定員は据置。 法人内事業所の協力を得て体制整備を推進。特に記録業務について既存ソフトの活用に着手。</p>	<p>○幹部職員の育成急務 責任範囲の明確化 チームワークの形成 30年度事業の見直しを協議。</p> <p>a) デイヤまべ 職員の異動、退職を踏まえ、昨年度より増員し育成と定着を図る。</p> <p>b) デイあさひ郷 寿光園特定施設の利用者は減少したが、それ以上に在宅利用者を確保した。 引続き実施する。</p> <p>c) デイかみん 相談員業務は業務改善の課題を解決する。介護員はソフトを活用し効率的な記録業務を実施。</p>
---	--	--

取組② 高齢者福祉事業全体の組織編成の見直しとエリア別の事業展開

(実施主体：寿光園・北の峯ハイツ)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○組織再編に向けて協議し、10月から本格的な体制整備に着手。 (寿光園を主とする一体的管理+ハイツを主とする一体的管理)</p> <p>○専門職層の確保に向けた相互協力体制、他社との契約等を協議検討。</p> <p>専門職層とは、看護師 言語聴覚士 理学療法士 作業療法士を意味する。</p>	<p>○当初計画の1つとして、北の峯ハイツを主とする富良野地区、(デイかみんも含める想定もあり)寿光園を主とする山部地区デイかみんと障害者福祉事業所デイサポートかみふらのが協力体制を維持する等、3つのエリアで体制整備を描いたこともあったが職員の退職や異動により計画を変更することとした。今後体制が整った時点で再考していく。運営状況が厳しい事業所がある場合はさらに組織を見直す</p> <p>○専門職の確保には至っていない。 OT/PT 確保が出来ない対策のひとつとして ふらの西病院の協力にて 専門職員派遣の委託契約を締結し指導を受けることができた。 年間 24回 (月 2回)</p>	<p>○29年度より事業総括を配置し、加えて通所責任者を置き適正な運営に努めることとした。 29年度、複数の管理者が変更になったことから、まずは当該事業所の体制を整える。 寿光園入所者の待機数が激減している。経営に支障をきたすため市との協議を活発にし、適正な運営を堅持する。</p> <p><課題> 専門職を採用するにあたり条件整備が必要である。待遇面の市場調査を進め妥当な金額を設定し獲得に努める。</p> <p>引続き、行政や医療機関など良好な関係を維持継続する。 ※障害者事業で配置が必要か協議する。</p>

戦略 (3) デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と障害者グループホームの生活環境整備

取組① 上富良野エリア

- 北の峯学園上富良野事業所の単独化と定員増 (20名から30名へ)
- 上富良野町内にグループホーム (以下GH) 開設とGH住居増設とGH単独化
- GHの夜間支援体制づくり

(実施主体：デイサポートかみふらの・ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○デイサポートかみふらの 定員 20 名多機能型で単独運営開始</p> <p>○上富良野にGH住居定員 4 名で開始 (ライフサポート彩管轄)。</p> <p>夜間支援体制の研究と準備 (~2018 年度)。</p>	<p>○4月よりデイサポートかみふらの単独での事業を開始。</p> <p>29年度、1日平均 19.4 名の利用者を獲得安定した運営を行う。</p> <p>○住居改修工事の後、4名が入居。</p> <p>男性住居「あさがお」定員 4 名がサービスを開始。</p> <p>○協議中である。</p>	<p>○平成 31 年度より定員 30 名を目指すため徐々に準備を進める。</p> <p>今後は、女性の住居確保・サービスの開始に向けて進める。</p> <p>1 年間が経過したことにより状況も確認できた。反省と様々な想定を加え、夜間の支援について研究し利用者の安全確保とより良い処遇を進める。</p>

取組② 富良野エリア

- 富良野市内の老朽化GH住居の整備
- GHの夜間支援体制づくり

(実施主体：ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○現GH住居の状況確認と整備に向けた研究。 (GHごりょうの改修工事含む。)</p> <p>○1～2名の定員増。</p> <p>○夜間支援体制の研究と準備（～2018年度）。</p>	<p>○定期的に住居の状況を確認している。 住居ごりょう改修工事は、9/30に完了。 住居ごりょうについては1階に5名、2階に5名が利用することになり、定員10の住居となった。</p> <p>○定員60名→61名。 主に体験利用で使用。 利用者の身体状況によるサービスの変更や住居スペースに関連し定員を60名に変更した。 住居数 12箇所 富良野市内 11箇所 上富良野町 1箇所</p> <p>○夜間支援体制は研究中。 利用者の状況を踏まえ夜間勤務等の職員の必要性を確認。</p>	<p>○建築から複数年経過した物件もあるため、引続き、定期的に住居の状況確認を実施する。</p> <p>ニーズの把握。 定員増は、職員配置に影響を及ぼすため慎重に進める。</p> <p>現在の体制になり10年が経過した。利用者の身体状況や防犯・防災対策を考慮し定期的に見直してきたが、まだ不足している部分も有る。 夜間支援の在り方について継続して研究し利用者の安全確保とより良い処遇を推進する。</p>

戦略 (4) 法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成

取組① 経営管理・人事・総務・企画部門を法人本部に集約

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○第一種施設の事務職員各 1 名が本部へ出向。</p> <p>○財務・経理・給与のルーティン業務を集約。</p> <p>○賞与支給額の算定。</p> <p>○サポート栄町改築に向け、準備室を設置し資金計画を立案。</p>	<p>○4月より、学園・ハイツ・寿光園の事務職員各 1 名が事務局にて業務開始。</p> <p>○ルーティン業務集約と担当者の明確化。施設・事業所単位で行っていた業務を総括的に取り組むことで効率を上げている。例えば法人名で一本化できる事務手続き等については順次移行し業務改善に繋げている。</p> <p>○賞与は、支給原資を決定したのちにポイントに応じて支給。原資の範囲ため経営状況に影響を及ぼさない。</p> <p>○理事会での説明の後、事業の申請に向け、まずは土地の確保を優先している。その後、基本計画及び資金計画に取り掛かる。</p>	<p>○本部の役割として位置付けている、経営管理・人事・総務・企画の 4 部門の確立を進めていく。</p> <p>○夏・年末支給割合について配慮が必要。</p> <p>29年度の補助金申請に向けて土地の確定を進め、その後、基本設計に着手し、概算金額を算出し資金計画を策定する。</p>

取組② 社会福祉法人制度改革への対応

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○役員報酬支給基準の明確化。</p> <p>○会計監査人の候補者選定。</p>	<p>○公認会計士・税理士から情報収集している。その上で、役員報酬規程や旅費規程の整備を進める。</p> <p>29年4月より、理事会で承認をいただいた、役員報酬規程を運用する。</p> <p>○会計監査人の設置要件が変更された。現段階では2019年度から対象となる見込み。</p>	<p>○理事会・評議員会にて承認をいただいた役員報酬規程を適正に運用する。</p> <p>○将来、会計監査人が必置となることから、引続き選定業務を継続する。</p>

取組③ 人材確保策の立案と採用窓口の一元化

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○事務局長が採用責任者として採用計画を策定。</p> <p>○法人本部を窓口として採用活動開始。</p> <p>○採用担当者を高齢者部門・障害部門から各1名選任し、同行訪問。</p> <p>○外国人介護士の採用検討・情報収集。</p> <p>○介護初任者研修受講者への奨学金制度開始。</p>	<p>○4月よりほぼ毎月、専門学校や短大を訪問し、9月から採用試験を実施。</p> <p>29 採用新卒者 専卒7名 高卒3名</p> <p>28 採用新卒者 大卒3名 短大・専卒9名 高卒2名</p> <p>○外国人介護士の採用検討等は未着手。</p> <p>○理事会の承認をいただき7月～開始。これまでの貸与件数は12件。(28年度)</p>	<p><課題></p> <p>29年度に向けての採用は大変厳しい状況だった。今年度より、「マイナビ」に参加し大学卒にも着目し採用者を募る。</p> <p>障害者部門 三浦課長 高齢者部門 広瀬課長</p> <p><課題></p> <p>引続き外国人介護士の採用への情報収集を行う。</p> <p><成果></p> <p>今後も資格取得を促し職員の育成に繋げる。29年度すでに12名に貸与。</p>

取組④ 人材育成計画の策定と体系的な研修プログラムの立案・運用

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○人材育成計画を策定。</p> <p>○先進的な取組をしている施設の情報収集。</p>	<p>○一部検討はなされたが、策定には至っていない。</p> <p>○未実施。</p>	<p>○法人が受け持つ部分と事業所が担う部分に分けて育成計画を立案</p> <p>プログラムの在り方についてチームを設置し、協議させていく。</p> <p>必要に応じ進めていく。</p>

取組⑤ 人事考課制度の構築と運用

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○人事考課者研修を実施。</p>	<p>○毎月、第1木曜日と第4木曜日に主任以上を対象に研修を実施した。 実行に向け様々に準備を進めてきたが、複数の考課者の変更や実施に伴うスケジュールが窮屈になり先送りとした。</p>	<p>○正規職員を一斉に考課することは厳しいと考える。 考課を実施する前に、振返り研修を行った後、少数の者を対象に「考課訓練」を実施する。 案として 施設長⇒課長等2名を考課する 課長 ⇒係長等2名を考課する 係長 ⇒主任等2名を考課する 主任 ⇒副主任等2名を考課する</p> <p>または考課者を複数にして(2から3人)一人の職員を考課するなど。</p> <p>研修期間を検討(来年度を意識する) 時期(来年度を意識する)</p>

取組⑥ 労働環境の向上

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○魅力ある職場会議を設立。</p> <p>○サービス残業を撤廃。 ○時間外労働を削減。 ○年次有給休暇の消化率アップ。</p> <p>○パート職員の雇用促進。</p> <p>○ICTの活用による業務効率化（～2020年度）。</p>	<p>○魅力ある職場を目指し、働きやすい環境整備を推進するため、テーマを定め企画書を作成し施設長・所長に対してプレゼンを行った。</p> <p>○サービス残業・時間外労働の意識改革を進めている。</p> <p>○チラシ等を活用し、パート職員確保に向け活動中。</p> <p>○ICTの活用は現在未実施。</p>	<p>○プレゼンの内容で取組む事項について運営協議会等にて確認。 参加職員にアンケート調査を実施し、今後の開催に向け活用する。</p> <p>引続きサービス残業ゼロを目指し各施設・事業所で取組む。有給休暇消化率は全事業所の平均が80%を越えている状況である。今後も取得状況については定期的に確認する。</p> <p>報酬改定の影響を受けパート職員を絡めた事業運営が求められることが予想される。30年度より扶養の限度額が引き上げられることから、勤務状況の確認を行うとともに、引続き雇用の促進について職員確保に取り組む。</p> <p>有効な手立てになるものを協議し研究を進める。</p>

取組⑦ 子育て支援策の立案と運用

(実施主体：法人本部)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○事業所内保育所の開設準備。</p> <p>○次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定。</p>	<p>○平成 28 年度企業主導型保育事業の申請を行い 29 年 2 月内示を戴く。3 月 15 日より工事着工。</p> <p>○計画の内容について職員に周知するとともに、HP 上に掲載し、目標を達成。</p>	<p>工事は 8 月末完了予定。その後運営準備を進め、12 月の開所を目指す。</p> <p>有給休暇取得率の向上。 育児休業の取得を促す。</p>

戦略（5）障害通所事業所の再編

取組① サポート・ステーション栄町の定員増と事業所の改築

(実施主体：サポート・ステーション栄町)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○定員増に向けた研究・情報収集と現サポート・ステーション栄町内の整備。 (現法人事務局およびGH事業所)</p>	<p>○現在、行政機関、養護学校等と連絡を密に取り、利用者の確保に努めている。 現サポート・ステーション栄町内については未着手。</p>	<p>事業所及び工房すきっぷの活用について研究を行う。 改築は定員増を想定するほか、施設機能の想定や避難所としての機能も含め協議を進める。</p>

取組② 通所事業の機能別事業運営と新作業種への取り組み

(実施主体：障害通所全事業所)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○各作業種の見直し、一部整理と再編準備・研究。</p> <p>○野菜工場開始に向けての準備・研究（デイ芽ぐみ野）。</p>	<p>○現在協議中。</p> <p>○役員に対し事業説明の機会を戴き了承され、理事会の承認を得て開始に向け準備を進めている。</p>	<p>○見学等を行い研究する。</p> <p>29年4月中に契約を締結。建物改修・設備設置の後、シュミレーションを行い、本格的には30年4月から開始する予定。</p>

戦略 (6) 北の峯学園・ライフサポート彩の重度化・高齢化対策

取組① 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の受講

(実施主体：北の峯学園)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の受講6～7名（～2020年度）。</p>	<p>○北の峯学園にて、計画的に研修を受講している。 28年度4名が受講出来ている。 （累計6名）</p>	<p>習得した支援方法を取り入れ適切な処遇に活かす。 計画に基づき継続する。</p>

取組② GH利用者への医療分野での専門的な支援

(実施主体：ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○GHへの正看護師の配置と看護体制の充実による増収。 (通院・医療支援についての看護師からの指導)</p>	<p>○北の峯学園と協力し、正看護師の配置を実施。 看護体制の充実と配置加算の増収を実現。 高齢化・重度化等利用者に配慮した健康管理について、事前確認や緊急時の相談ができる体制となった。 医療連携体制加算 800 万の収入を確保</p>	<p>○29年度についても、北の峯学園と協議し、出来る範囲で進めていく。</p>

取組③ 法人所有GHの防災対策

(実施主体：ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○法人所有GH（わかば）にスプリンクラー設置。</p> <p>○GH（わかば，あじさい）に火災通報装置設置。</p>	<p>○スプリンクラーは平成 29 年度の補助金申請中。</p> <p>○住居あじさい については設置済み 住居わかば についても、スプリンクラー設置時に進める予定。</p>	<p>○補助金が決定すれば、速やかに、スプリンクラーの設置を行う。</p>

取組④ 高齢障害者に対するサービス変更（入所施設への移行）

（実施主体：ライフサポート彩・北の峯学園・北の峯ハイツ・寿光園）

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
○GH利用者の身体状況に応じたサービスの変更と、入所施設への緩やかな移行（～2020年度）。	○28年度は身体状況に配慮し、GH利用者1名が北の峯学園へのサービスに移行している。	○利用者の生活・身体状況を見極め、必要に応じ、ご本人・家族と相談した上で移行を進めていく。場合により移行後のフォローも行う。

取組⑤ 支援員の介護知識・技術の向上

(実施主体：北の峯学園・ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
○支援員の介護知識・技術の向上に向けた法人内連携による研修実施およびケース検討会議の充実（～2020年度）。	○サービス種別に関わらず、法人内研修に参加するとともに、専門家を招いての研修も実施。	○引続き、研修の機会を設け体得し、サービスの向上に結びつける。

取組⑥ 高齢・重度の利用者が生活するGH住居の整備

(実施主体：ライフサポート彩)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
○バリアフリー住居の整備に向けた研究と費用の算出。	○現在調査中。	○生活に支障をきたす場合があれば速やかに法人及び家主と協議し生活環境の改善に取り組めるよう予算の確保を行う。

取組⑦ 重度高齢化した利用者の入浴設備の整備

(実施主体：北の峯学園)

2016年度の行動計画	達成状況	今後の動き
○特殊浴槽の設置。	○8月に設置完了。	○快適な入浴支援を進めるとともに、定期的にメンテナンスを行う。

※達成状況を踏まえ、今後の動きについて運営協議会（業務執行理事及び第一種施設長参加）にて協議・確認を行っている。

後日、仲世古理事長に報告し、課題・変更・追加項目について整理し、2017以降の計画に反映させることとした。

以上